

議案第 31 号

輪島市指定文化財の指定について

輪島市文化財保護条例(平成 18 年輪島市条例第 114 号)第 5 条第 1 項の規定に基づき、次の文化財を輪島市指定文化財に指定することについて、承認を求める。

平成 28 年 12 月 27 日提出

輪島市教育委員会

教育長 吉岡 邦男

名 称	所在地	理 由
絹本著色日蓮聖人像	輪島市別所谷町	絵仏師・長谷川宗清の数少ない作品で、奥能登の日蓮宗寺勢を研究する上で学術的価値の高い歴史資料であるため。

提案理由

市の区域内にある文化財のうち、重要な文化財であると認められるため。